

各主体に求められる役割と行動

- 本計画を円滑に推進していくためには、県民（消費者）、事業者、関係団体、行政等の関係者がそれぞれに期待される役割と行動を理解し、できることから着実に取り組むことが重要です。

求められる役割と行動の事例

県民 (消費者)



- 食品ロスの状況と、その影響や削減の必要性についての理解。
- 日々の暮らしの中で自身が排出している食品ロスについての理解。
- 期限間近の商品の優先購入や食材の使い切り・食べきりなど、身近な食品ロス削減のための行動の実践。
- 食品ロスの削減に取り組む事業者の商品、店舗の積極的な利用。
- 事業者や行政の取組への理解・協力。

事業者



- 事業活動の中で発生する食品ロスの把握と削減。
- 消費者に対する、自らの取組に関する情報提供や啓発の実施。
- 未利用食品を提供するための活動（フードバンク）とその役割の理解、積極的な未利用食品の提供。
- やむを得ず発生する食品廃棄物の再生利用（飼料化、肥料化等）。
- 行政が実施する食品ロス削減に関する施策への積極的な協力。

県、 市町村



県及び市町村

- 普及啓発を始めとする食品ロス削減に関する施策の実施。
- 食品ロス削減に向けた取組の率先的な実践。
- 消費者や事業者、民間団体等の取組に対する積極的な支援。
- 災害時用備蓄食料の有効活用。

県

- 本計画に基づく、全県的な食品ロス削減運動推進のための施策の展開と、計画の着実な推進。

2022年3月発行
愛知県環境局資源循環推進課
〒460-8501
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話 052-954-6234 (ダイヤルイン)
FAX 052-953-7776



愛知県食品ロス削減Webサイト
<https://kankyojoho.pref.aichi.jp/foodloss/>



愛知県 食品ロス削減 推進計画



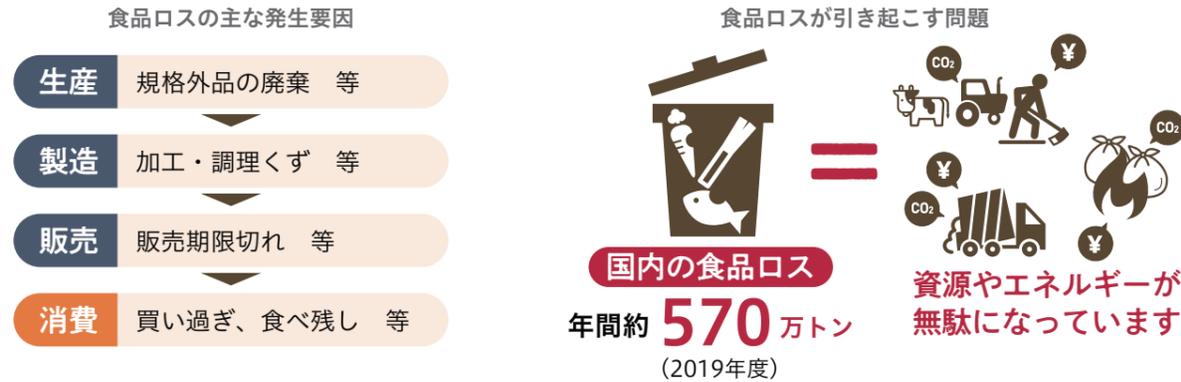
概要版

2022年2月



愛知県食品ロス削減推進計画とは

- まだ食べることができる食品が、生産、製造、販売、消費等の各段階において日常的に廃棄され、大量の「食品ロス」が発生しています。
- 食品ロスの発生は、食品そのものが無駄となるだけでなく、その生産から廃棄までに用いられた多くの資源やエネルギーの無駄にもつながるもので、その削減は「持続可能な開発目標」(SDGs)のターゲットの1つであり、国際的にも重要な課題です。
- この食品ロスの削減に向けて、「食品ロスの削減の推進に関する法律」(2019年10月施行)に基づき、「愛知県食品ロス削減推進計画」を策定し、消費者、事業者、関係団体、行政等が連携した取組を進めます。



計画の位置付け

この計画は、「食品ロス削減推進法」第12条第1項に基づく「都道府県食品ロス削減推進計画」として、「愛知県廃棄物処理計画(2022年度～2026年度)」の中に位置づけ、「あいち消費者安心プラン2024」及び「あいち食育いきいきプラン2025」等の関連計画と調和を図りながら、食品ロスの削減を進めるものです。

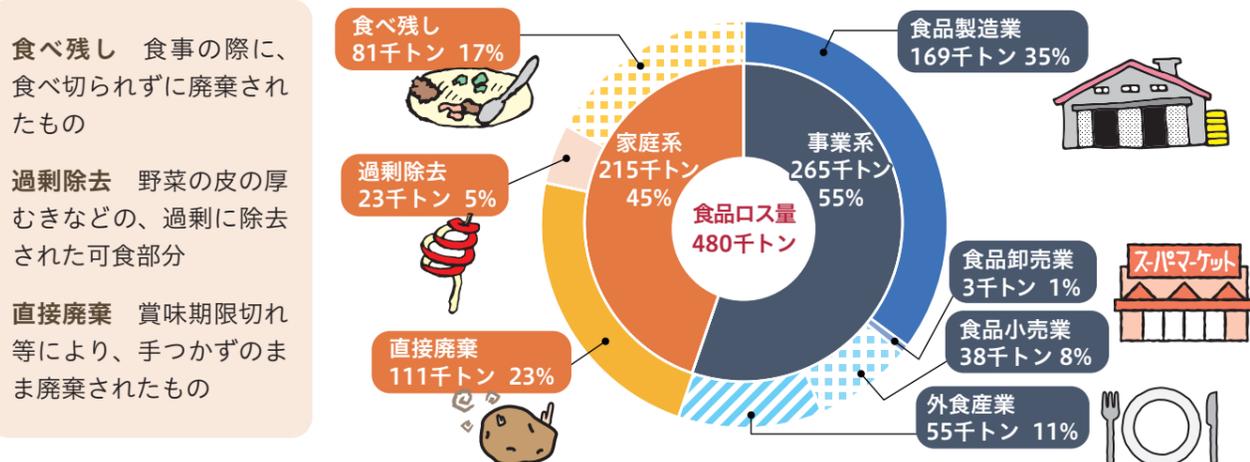
計画の期間

2022年度から2026年度までの5年間とします。

県内の食品ロス発生状況

- 愛知県内では、1年間に480千トンもの食品ロスが発生しています。
- その内訳は、55%が食品関連事業者(食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業)からの排出(事業系食品ロス)であり、残りの45%が家庭からの排出(家庭系食品ロス)です。
- 食品ロスは事業者及び家庭(消費者)の双方から発生しており、その削減のためには、食品の生産から、製造、販売、消費に至るサプライチェーン全体で取り組む必要があります。

愛知県内の食品ロスの発生状況(2019年度推計)



計画の目標

- 食品ロス削減に関する国の目標を踏まえ、以下の2つの目標を設定し、取組を推進します。

1 食品ロスの削減目標

	参考値 (2000年度)	現 状 (2019年度)	目 標※1 (2026年度)	将 来 目 標※2 (2030年度)
食品ロス発生量	825千トン	480千トン	433千トン	413千トン
家庭系	356千トン	215千トン	189千トン	178千トン
事業系	469千トン	265千トン	244千トン	235千トン

目標達成に必要な削減量

ミニトマト1個分

一人一日あたり
約**20g**



※1 目標達成に必要な削減量を一人一日あたりに換算するとミニトマト1個分に相当
※2 国の目標(2030年度までに2000年度比で半減)から設定

2 県民意識の目標

「食品ロス問題を認知して削減に取り組む県民の割合」

82.6% (2020年度) → **85%** (2026年度)

(参考) 国の目標は、
76.6% (2020年度)
→ 80% (2025年度)

施策の展開

- 食品ロスの削減にあたっては、消費者、事業者を問わず、食べ物を無駄にしないという意識の定着を図り、発生抑制と、食品としての有効活用の取組を進めた上で、どうしても発生してしまう食品廃棄物については、再生利用(飼料化等)を促進する必要があります。このような視点に基づき以下の施策を展開します。

1 教育及び学習の振興、普及啓発等

- ・ イベント、Web等による啓発
- ・ 環境学習や学校教育の推進
- ・ エシカル消費※1と連動した啓発
- ・ 食育と連動した啓発

※1 人や社会、地域、環境に配慮した商品やサービスを選んで消費する消費行動のこと

2 情報の収集及び提供、食品関連事業者等の取組に対する支援

- ・ 先進事例等の収集と発信
- ・ 適正処理指導等と併せた取組促進
- ・ 3010運動※2の推進など、事業者と連携した消費者啓発等

※2 宴会時等に、最初の30分間と最後の10分間は、自席で料理を楽しむことで食べ残しを減らす運動

3 表彰

- ・ 「愛知環境賞」の実施や国の「食品ロス削減推進大賞」などの活用

4 実態調査及び調査・研究の推進

- ・ 食品ロス排出実態調査や県民意識調査の実施

5 未利用食品等を提供するための活動の支援等

- ・ フードバンク※3活動の支援やフードドライブ※4の実施促進

※3 品質に問題がないものの廃棄されそうな食品を、生活困窮者等の食品を必要とする人や施設に届け、有効活用する活動
※4 家庭で余っている食品を集め、フードバンク団体等に寄付する活動

6 食品廃棄物の再生利用の促進

- ・ バイオマス資源の一つである食品廃棄物を活用した循環ビジネスの支援

7 市町村の取組促進

- ・ 市町村における計画策定促進のための技術的支援

推進体制

- 庁内関係課で構成する「食品ロス削減に関する庁内連絡会議」により進捗状況を把握するとともに、県内の市町村、消費者団体、事業者団体等で構成する「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」や、全国の自治体で構成する「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」等と連携・協働して取組を推進します。